



5月になり、みかんの花の甘酸っぱい香りが市内全体を包み込む季節になりました。
みかんの花言葉の一つに「花嫁の喜び」があります。

毎年、花が咲き、実を結び、果実が成長するよう、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「子どもの自立」の各ステージで、有田市の希望を担う子ども・若者・子育て世帯に積極的な支援を展開する制度が今年度からスタートしていますので、各制度を紹介します。

Marry You

[マリー・ユー]



令和3年度からスタート！#有田市二人の未来応援パッケージ



●事業担当の想い

どんな時も安心して子育てができるよう有田市が応援します😊😊😊🚩



子育て

安心してお仕事応援！

病気やけがなどで保育所や学校に行けない子どもを市立病院において無料でお預かりし、子育てと就労の両立を支援します。

病児保育無料

支援要件

- ・保護者が就労・傷病により家庭での保育が困難な場合、生後6ヶ月～小学6年生までの病児を無料で保育
- ・事前登録が必要（緊急の場合を除く）

病児保育無料（福祉課 Tel 22-3524・市立病院病児保育室 Tel 23-8051）

入学をお祝い！

小学校・中学校に入学する新たなステージを迎えた子育て世帯を応援します！

支給要件 **10万円**

- ・小・中学校に入学する子どものいる保護者
- ・対象の方には個別でご案内します。
- ※市外に住所を移して通学されているお子様がいる場合、ご連絡ください。

小・中学校入学祝金支給事業（福祉課 Tel 22-3524）

高校卒業まで医療費無料！

医療費無料化を高校卒業まで拡充！子どもが安心して医療を受けられる環境を整備します。

医療費無料

支援要件

- ・0歳～高校3年生まで医療費無料
- ・子ども（乳幼児）医療費受給資格証が必要
- お持ちでない方は申請が必要

子ども・乳幼児医療費助成事業（福祉課 Tel 22-3524）



子どもの自立

若者の定住をサポート！

- 奨学金返還額の1/2
- 市内事業所へ就業・起業の場合、4年目から返還額の10/10

12万円 (上限) **20万円** (上限)

支給要件

- ・R3.4.1以降、奨学金を返還し始めた方
- ・本市に住所を有し、起業・就業している方
- ・各年度1月10日までに認定申請が必要
- ・29歳になる年度まで毎年支援

本市に住む就業・起業する若者の定住を促進するため、奨学金返還されている方を支援します！

●事業担当の想い

若い世代が学業に、仕事に打ち込めるまちにしたい👍



奨学金返還支援助成事業（経営企画課 Tel 22-3731）



結婚

結婚をお祝い！

新婚世帯の住居に関する経費（新築・家賃・引越等）を支援し、結婚新生活のスタートを応援します！

30万円 (上限)

引越代・家賃（上限3ヶ月分）・新築などが対象
支給要件

- ・婚姻届の提出時、夫婦とも39歳以下
- ・補助申請する年度の前年度1月～申請年度3月までに婚姻届を提出された方
- ・申請時、本市に住所を有する方

結婚新生活支援補助金（経営企画課 Tel 22-3731）

●事業担当の想い

新婚夫婦、お世話になった方
どちらにも喜んでもらえる
嬉しいです💎

お世話になった方に感謝の気持ちを込めて

結婚を機に、お世話になった方へ感謝の気持ちを、本市の産品として贈呈します。

1万円（1組）までの産品を
贈呈カタログから

支給要件

- ・婚姻届の提出時、夫婦とも39歳以下
- ・婚姻届から1年以内に申請が必要
- ・申請時、本市に住所を有する方

結婚祝贈呈事業（経営企画課 Tel 22-3731）



●事業担当の想い

有田市で生まれてくれて
ありがとう



妊娠・出産

妊娠中・産後のママを応援！

妊娠中や産後の困りごとを地域の力でサポート！協賛事業者が提供するサービスをチケットで利用できます。

妊娠時 **2万円** 出産時 **3万円** のチケット配布

支給要件

- ・妊娠届、出生届時にチケットを配布
- ・チケットは妊娠時「妊娠から出産まで」出産後「子どもが1歳になるまで」利用可能

スマイルチケット（保健センター Tel 82-3223）

出産をお祝い！

これからの未来を担う大切な子どもの健やかな成長を願い、誕生をお祝します！

1人目 **10万円** 2人目 **30万円** 3人目～ **50万円**

支給要件

- ・3ヶ月以上本市に住所を有する方
- ・R3.4.1以降に出産した子の最初の住民登録が本市であること
- ・出生日から1年以内に申請が必要

出産支援事業（健康課 Tel 22-3514）

